

4月から開始!



こども誰でも通園制度 をご利用ください

全ての子どもの成長を応援し、
子どもの良質な成育環境を整備するため、
「こども誰でも通園制度」を実施します。

ポイント

- ✓ 保護者の就労の有無を問わず、誰でも利用できる!
- ✓ 年齢の近い子ども同士で遊べる!
- ✓ 保育士から育児のアドバイスを受けられる!



対象 市内在住で保育所などに在籍していない6カ月～満3歳未満の乳幼児

利用時間 子ども1人につき月10時間まで

利用料金 施設により異なります(子ども1人・1時間当たりの料金設定)

実施施設 制度を実施する保育所・幼稚園など
※利用料金や実施施設の詳細は市ホームページをご確認ください。

利用方法 まずはオンラインで認定申請を
※詳細は市ホームページをご確認ください。
※利用施設での事前面談があります。



認定申請フォーム
(つうえんポータル)



市ホームページ
(保護者向け)

問い合わせ…保育幼稚園課 給付係 ☎048-271-9336 FAX048-259-4960(制度全般に関すること)
入所係 ☎048-258-4097 FAX048-259-4960(認定に関すること)



インターネット・SNS

正しく使えていますか??



近年、インターネットやSNSの利用が広がる一方で、トラブルや被害につながるケースも少なくありません。そこで本市では、子どもたちが安心してインターネットなどを利用できる環境づくりを進めるため、議員提案により「**川口市子どものインターネットの適切な利用の推進に関する条例**」を制定しました。



どんな条例なの?

全ての子どもが被害者にも加害者にもならないように基本理念や、それぞれの役割を定め、インターネットの適切な利用を推進することを目的としています。

市・保護者の役割

学校における教育の充実

相談支援体制の充実

などを定めています!

4月1日☺から 相談窓口を開設します!

相談フォームまたは青少年対策室へお電話ください。

気軽に相談してきゅぽ



子どもが勝手にネットゲームで課金をしていた。どう注意しよう...



SNSで知らない人からフォローされたけどどうしよう...



相談フォーム



条例の詳細などは市ホームページをご確認ください。

問い合わせ…青少年対策室 ☎048-258-1115 FAX048-259-4961